

土森委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、新風・くろしおの会が、3月31日付で解散し、4月1日付で自由民主党
 に加入する旨の届け出があったので、これらのことに伴う事務手続等について御協
 議願うため、急きょお集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 届け出会派の異動について
(1) 議席及び議席番号

土森委員長 初めに、1ページの資料1、議席及び議席番号についてである。
 届け出会派の異動に伴い、現在の議席を変更する必要がある。
 議席の変更を行う場合は、本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案
 を御協議いただくこととなる。
 このことについて、変更案をお手元に示ししているので、事務局に説明をさせる。

横田議事課長 1ページ資料1、議席の一部変更案と書かれた資料をごらん願う。上が現行の配
 席で、下が変更案である。
 まず、議席についてである。変更案の太枠で囲まれた席が議席の移動の必要な方
 である。議席は各会派が固まって位置するように決定するとの先例に従い、自民党
 会派に加入する下村議員は最前列左側へ、野町議員はその右隣へ、上田貢太郎議員
 から坂本孝幸議員まで議席を移動していただき、県民の会の橋本議員が最前列大野
 議員の右隣、また金岡議員には空席となる橋本議員の右隣へ移動していただくもの
 である。
 次に、議席番号についてである。下村議員を1番、野町議員を2番とし、上田貢
 太郎議員から中内議員まで順に繰り下げることにしている。また、この際に欠番を
 解消するとともに、金岡議員を38番から33番に変更する。
 なお、氏名が入っていない数字だけの席は、議席、議席番号の変更がともない
 方である。
 説明は以上である。

土森委員長 御意見はないか。

上田(周)委員 冒頭、委員長から届け出会派の異動により、議席が変更するという話があった。
 県民の会の橋本議員が27番となる。先ほどの会派で固まるとの説明もあるが、それ
 も踏まえて、可能であれば中央の空席を使うことは検討できないか。

土森委員長 ただいま、そういう意見があった。
 空席となっている席は一問一答の質問席となっている。これを動かしてくれとい
 う話が出た。これは一問一答との関係があるが、御意見は。

桑名委員 一問一答をここでする人がいたわけであり、そのたびに自席が変わるのもおかし
 なもの。それと、固まってということだが、通路があるだけで会派としては固まっ
 ていると理解できるのではないか。

土森委員長 今まで、こういうことはあったね。桑名委員も。

H29. 3. 15 議会運営委員会

桑名委員	1人だった。
上田(周)委員	先例ということだが、一問一答の席というのも十分に承知している。現在は試行ということだが、通常時は空席となっている。その点を考えてはいただけないか。
土森委員長	そこは難しいのではないかと思う。 以前にも、こういうことがあったということで、御了承願う。 (了 承)
土森委員長	それでは、議席及び議席番号については、案のとおりとすることで、御異議ないか。 (異議なし)
土森委員長	それでは、さよう決する。 なお、議席の変更については、閉会日の本会議で諮ることとし、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。
(2) 次期常任委員	
土森委員長	次に、2ページの資料2、次期常任委員についてである。 このことについては、3月7日の議会運営委員会において、各委員会別の会派構成が決定している。 届け出会派の異動に伴い、会派構成を整理したものを資料2としてお手元に示している。 ついては、平成29年度の各常任委員については、資料2のとおりとすることでいかがか。 (異議なし)
土森委員長	それでは、さよう決する。
(3) 次期議会運営委員	
土森委員長	次に、3ページの資料3、次期議会運営委員についてである。 各会派の議会運営委員の数は、所属議員数により案分して決定することが例となっているが、届け出会派の異動に伴い、案分した数値について事務局に説明させる。
横田議事課長	3ページの資料3、議会運営委員会の構成割合と書かれた資料をごらん願う。 議会運営委員会の委員数は交渉会派の議員数により案分している。このたびの会派異動により自民党会派の議員は21人となり、自民党会派の案分値は5.83人となる。そのため、自民党会派の委員数は1人ふえ、6人となる。なお、他の会派は現行どおりである。
土森委員長	それでは、説明のとおり、議運の会派構成については、自由民主党6名、県民の会2名、日本共産党、公明党はそれぞれ1名とすることでいかがか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。
これにより、自由民主党は委員数が1名ふえることとなるので、早急に委員の名簿を提出願う。

(4) 特別委員会の構成

土森委員長

次に、4ページの資料4、特別委員会の構成についてである。
議員定数問題等調査特別委員会については、議会運営委員会の構成割合によると決定されているので、先ほど決定いただいた議運の会派構成により、自由民主党6名、県民の会2名、日本共産党、公明党はそれぞれ1名とすることで御了承願う。

(了 承)

弘田委員

今の話で、自由民主党が6名となったが、新風・くろしおの会の野町委員を自由民主党の委員として継続したい。

土森委員長

それでは、ただいま発言があったが、委員については現行どおりとすることで、御了承願う。

(了 承)

(5) 議員控室及び応接室

土森委員長

次に、5ページの資料5、議員控室及び応接室についてである。
このことについて、事務局から説明させる。

林総務課長

お手元の資料5をごらん願う。各会派の控室の面積と議員1人あたりの面積を記載している。
見取り図をつけているが、新風・くろしおの会の2人が自由民主党に加入することにより、来年度、新風・くろしおの会の控室を204応接室とし自由民主党の応接室としていただくこととし、議員1人あたりの面積は、19.02平米から19.29平米となり、各会派調整のとれたものとなる。
説明は以上である。

土森委員長

何か御意見はないか。

(な し)

土森委員長

それでは、このことについては、現在の新風・くろしおの会の控室については、自由民主党の応接室とすることで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

以上が、届け出会派の異動に伴う協議事項についてである。
なお、来年度の質疑並びに一般質問における会派別・会期別発言者数等については、4月の組織の議運で改めて協議することで、御了承願う。

(了 承)

2. その他

土森委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

土森委員長 ないようであれば、本日の協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、3月17日金曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。